

葉桜が日増しに色濃く、吹く風もすっかり夏めいてきた本日、平成29年度第5回定時総会を開催いたしましたところ、会員の皆様方には、県下各地より多数のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、公私ご多忙にもかかわりませず、徳島県 知事 飯泉嘉門様をはじめ、関係各位のご臨席を 賜りましたことを心より感謝申し上げますととも に、日頃、本会の会務運営に格別のご指導、ご高 配を賜っておりますことに、高いところからでは ございますが、本席をお借りいたしまして、衷心 より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、昨年を顧みますと、世界では6月にイギリスがEUからの離脱プロセスを開始させ、11月にはアメリカ大統領選挙で大方の予想を覆しての新大統領誕生という大波乱の結果となり、欧州では複数の国が選挙を控え、中国はアメリカのTPP脱退を利用しようとの試みが垣間見られる状況にありますが、こうした流れの多くは、今年も国勢情勢に大きな影響を与えながら続いていくものと思われます。

一方、国内では、アベノミクス効果に期待感も 高まってはいましたが、結果としては、政府や日 銀の「景気の穏やかな回復」との宣言とは裏腹に、 国民の期待は裏切られ、特に地方においては安倍 政権が目指す「経済の好環境」については目立っ た成果が見えてこないというのが実情であります。

不動産業界に目を転じましても、依然として閉塞感が漂い、厳しい市場環境を脱しきれない一年でありました。

そうした中にあって、一昨年4月の宅建業法改

正により、「宅地建物取引士」という念願の「士業」を手にすることができましたが、昨年6月には再び宅建業法の一部改正があり、その中で、「既存住宅取引時の情報提供の充実」ということでインスペクションの説明義務と、消費者保護の強化を目的として、弁済業務保証金制度による弁済を受ける対象から宅建業者を原則として除外すること、更には、宅地建物取引業者の団体による研修の努力義務といったものが新たに課せられることとなりました。

また、増加する空き家問題、住宅ストック活用型社会への方向転換、民法改正等、業界を取り巻く環境は大きな様変わりの様相を呈しています。

本会はこうした環境の変化に対応すべく、会員への幅広い研修業務の充実、空き家問題対策、大規模災害時の民間賃貸住宅の情報提供への万全な体制作り、無料相談業務の充実等に努めてきたところではございますが、これから平成29年度事業を執行するに当たり、これら重要課題のより一層の充実に努めて参る所存でございます。

特に、空き家問題や既存住宅流通活性化対策は本会としましても将来を見据えた対策を講じていかなければならないと考えているところでございまして、阿南市とは平成28年3月に「空き家等の総合的な対策の推進に関する連携協定」を、鳴門市とは本年3月に「空き家バンク制度媒介等に関する協定」を、更に本年5月には、徳島県における空き家・空き店舗対策、移住促進における課題の解決を図る目的で、当会と徳島商工会議所、日本政策金融公庫との間で「地域経済の活性化の支援に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し

たところでございますが、今後もこうした地方自 治体との協力体制を広げていくことで、公益法人 としての責任を果たしていきたいと考えていると ころでございます。

本会は、今年、前身の社団法人設立から数えて50年という大きな節目を迎えることとなりました。そこで、来る11月22日には、記念式典並びに記念講演の開催を予定いたしておりますし、同時に、我が徳島宅建の歴史と、先輩諸兄が幾多の苦節のもと、業界の発展に真摯に取り組まれた姿に思いを馳せ、後継者にこれを伝え、今後の協会活動の礎にするべく50周年記念誌の発刊作業にも入っているところでございます。

また、平成25年4月1日に公益社団法人への移行という大きな組織改革を経て5年目に入った今、

より良い組織環境を次世代に継承すべく最大限の 努力をいたす所存でございますので、会員の皆様 方には会務運営に更なるご協力をお願い申し上げ ますとともに、ご来賓各位には、従前に勝るご指 導、ご高配をお願い申し上げます。

この後、平成28年度の事業執行報告、収支決算の承認、29年度の事業計画と収支予算書の報告をさせていただくことになっております。

慎重審議を賜りまして、本総会が実り多いもの となりますことを切望する次第でございます。

最後に、ご臨席のご来賓各位並びに会員の皆様 方の今後益々のご健勝とご繁栄を、併せて徳島宅 建の発展を心より祈念いたしまして、挨拶とさせ ていただきます。

